

『就実教育実践研究』第9巻 抜刷

就実教育実践研究センター 2016年3月31日 発行

# 養護教諭養成における学生の多職種連携に対する認識

— 「模擬ケース会議」経験後の感想 —

**The recognition of Inter Professional Education of students  
in the *Yogo* Teacher training**

— Impressions after " a Case Conference Simulation Program " experience —

鈴木 薫 ・ 荊木 まき子

# 養護教諭養成における学生の多職種連携に対する認識

## — 「模擬ケース会議」 経験後の感想 —

鈴木 薫 (教育心理学科)、荊木 まき子 (兵庫教育大学連合大学院)

### The recognition of Inter Professional Education of students in the *Yogo* Teacher training

— Impressions after " a Case Conference Simulation Program " experience —

Kaoru SUZUKI (Department of Educational Psychology),

Makiko IBARAKI (The Joint Graduate School in Science of School Education,  
Hyogo Education)

#### 抄録

A大学の2年生後期に開講した健康相談活動の授業において、多職種連携をテーマにした3時間の授業を行った。各々の専門性について理解し、異なる専門性同士が情報を統合することの意味を理解するために、模擬ケース会議を行うことにより学びを深めることを目的とした。本研究では対象21名の学生のうち、3時間全てに出席した19名の模擬ケース会議を通して養護教諭の役割や専門性について気づいたこと、考えたことについての自由記述を分析したところ、心身両面の支援者としての役割や専門性、独自性を再確認していたことが整理できた。また、模擬ケース会議では、連携やコーディネートする相手となる教員や専門職の役割を学べたことから、組織支援における養護教諭の役割を果たすために必要なイメージが形成できるなどの効果が見られた。

キーワード 養護教諭養成 多職種連携 模擬ケース会議

#### I. はじめに

学校では現在、深刻化する児童生徒の現代的な健康課題の対応に当たり、学校内外の多様な専門家と連携する必要性が高まっている。しかし、教員養成課程やスクールカウンセラー (以下SC) 養成課程、スクールソーシャルワーカー (以下SSW) 養成課程での多職種連携教育は未整備であり、養護教諭においても連携を推進するコーディネーターの役割が明示されているが、連携や協働を学ぶ機会は見られない。荊木ら<sup>1)</sup>は教育領域での他職種連携教育の教材としてケース会議を取り上げ、教師集団・SC・SSWによる「模擬ケース会議」の教材開発を①ケース会議の学習過程、②学生の専門性理解、③学生のケース会議理解について検討し、その可能性を検討している。学校現場におけるケース会議とは、生徒指導提要<sup>2)</sup>では「事例検討会」や「ケースカンファレンス」とも言われ、解決すべき

問題や課題のある事例を個別に深く検討することによって、その状況の理解を深め対応策を考える方法であり、対象となる児童生徒のアセスメント（見立て）やプランニング（手立て）、ケースに応じた目標と計画、役割分担を内容とする援助・支援計画を具体的に協議・決定することを紹介している。「模擬ケース会議」では、教材により各専門性に対して一定の理解は示すが、背景の知識としてある専門知識や素朴概念に影響される可能性が見出され、こうした素朴概念の克服として、体系的な専門性理解の機会を設定する必要性を示唆している。

学校組織の一員である養護教諭にとって、連携は必要不可欠からざる行動である。そのためには相手の専門性や役割などの正しい知識を理解するとともに、連携に当たっての方法などについて把握しておく必要がある。しかし、養成教育に於いて他職種の専門性を学んだり、交流しあったりする機会は多くはないのが実情であろうと思われる。その点では、本題材は情報カードに基づき、個々の役割や専門性をもつばらばらな情報から情報を組み立て、支援計画を立てるため、協働になじみのない学生にとっても模擬体験をすることができる教材である。そして、情報をつなぎ合わせる中で全体像が見えてくるため、協働の過程を疑似体験しやすいと考えられる。

本研究では、荊木らが教師集団・SC・SSWによる模擬ケース会議用に開発した教材を用いた授業に参加した学生に講義後の感想を求め、養護教諭養成学生の多職種連携に対する認識を把握することを目的とする。

## II. 授業の目標と概要

### 1) 健康相談活動

健康相談活動では、養護教諭の行う健康相談活動の概念と特質を理解し、健康相談活動をすすめるための理論と技法を習得することを目標に、表1の内容をアクティブラーニングを取り入れながら行っている。

### 2) 多職種連携教育

次に、多職種連携教育を組み込んだ13回目から15回目の授業の概略を説明する。テーマは「ケース会を開こう」で、中学2年生女子A子のリストカットの事例を用いてグループワークを行った。

#### (1) 1回目（通算13回目）

養護教諭、担任、校長、スクールカウンセラー（以下SC）、スクールソーシャル

ワーカー（以下SW）の役割決定を行い、各自の役割を解説している役割カードと「ケース会議指示書」をもとに自らの役割を理解した。そして、各役割が持っていると示された各6枚の情報カードをもとに、模擬ケース会議で情報を口頭でやりとりした。一例として、

表1 健康相談活動の内容

回数	内容
1	オリエンテーション 健康相談・健康相談活動の基本的理解
2	児童生徒の心身の健康問題の現状と背景
3	学校における健康相談と養護教諭の役割
4	養護教諭が行う健康相談の特徴
5	養護教諭が行う健康相談に関する諸理論
6・7	健康相談におけるアセスメント
8～11	保健室を想定した課題の検討①②③④
12	不登校・保健室登校
13～15	連携：多職種連携 採取会はまともも含む

養護教諭役の情報カードには、「2週間前から午前中に頻回来室が始まり、勉強や友人関係に困難を感じている」、「家庭では母親が多忙なため一人でいることが多い」、「一週間前にしたというリストカットの手当てをしたが、古い傷も発見した」、「リストカットは仲良しグループと離れた頃ではないだろうか。保健室でも自分の気持ちを上手に言葉にすることができない」、「家で落ち込むと切りスツとするようだ。SCに面接希望あり。基礎疾患なし」、「たまに『私なんかいない方がいい・・・』とつぶやく。皆で対応を考えたい」という内容が示されている。各役割の情報を「初回カンファレンスシート」に書き込ませ、未完成の班は次時まで完成させるよう指示した。

#### (2) 2回目 (通算14回目)

前回の内容から、「アセスメント結果、明らかになったこと」、「確認すべきこと」、「支援計画の立案（長期的な支援・短期的な支援、課題にあった役割分担）」について検討させ、各班ごとに発表させた。

#### (3) 3回目 (通算15回目)

授業者が多職種連携について解説し、教員以外の専門性について理解させた。

#### (4) 評価

評価は、3回通して一枚の課題シートを用い、回を重ねることによる認識の変化は、異なる色で記入させた。「模擬ケース会議を体験したり、他のグループの報告を聞いたりして、養護教諭の役割や専門性について気づいたこと、考えたこと、疑問に思うこと、もっと知りたいことなど」については、3回目の終了時に記入させた。

### Ⅲ. 研究方法

対象は、私立A大学で養護教諭免許取得中の2年生の学生21名で、全員女性である。講義の実施及び調査は2015年1月に計3時間にわたって実施した。本時間の位置づけは前述の通り、健康相談活動の後半3時間であり、連携やケース会議に関する指導を目的とした。模擬ケース会議の教材に中学2年生女子A子のリストカット事例を取り入れたのは、荊木らによると、リストカットは今日学校現場で比較的に見られる問題行動であり、担任や養護教諭など多様な立場の教員が関わりやすいと考えた<sup>1)</sup>ためである。そして、リストカットの背景に家庭の社会的困難や心理的問題を含ませることで、管理職やSC、SSWがより関わりやすいような事例に作成されている。

本研究の調査は「多職種連携教育で感じた養護教諭の役割や専門性」についての自由記述で、最終の3時間目の時間内に行った。分析には小さなデータの分析や経験に基づく回答内容の背景の探究に有効とされるSCAT (Steps for Coding and Theorization) を用いた。SCATは面接記録や観察記録、自由記述などの言語データをセグメント化し、それを4つのステップ(〈1〉テキストの中の注目すべき語句、〈2〉それを言い換えるためのデータ外の語句、〈3〉それを説明するための語句、〈4〉そこから浮き上がるテーマ・構成概念)でコーディングし、最後に得られた“テーマ・構成概念”からストーリーラインを紡ぎ合わせ、そ

こから端的な表現を抜き出し理論記述を行うものである<sup>3) 4)</sup>。シートに記述された回答を、養護教諭経験をもつ研究者と現職スクールカウンセラーの2名で分析し、客観性を得た。

#### IV. 倫理的配慮

学生には、研究目的および回答内容を本研究以外の用途には使用せず、個人名を除くデータのみを複製して分析すること、分析後はシュレッダーで処理すること、個人データの漏出はないこと、評価に反映するなど不利益にならないこと、調査への協力は自由意志であること等を口頭で説明し、同意を得た。

#### V. 結果と考察

表2は、3時間全て授業に参加した19名のうち、異なる構成概念を抽出した6名（No.1、No. 2、No.4、No.13、No.15、No.17）の分析過程を示したものである。各自の記述内容について、〈1〉注目すべき語句、〈2〉その語句の言い換え、〈3〉それを説明する概念、〈4〉質問に対する構成概念の順に検討した結果、「一対一対応の教員・空間、一人職種への依存の危機、信頼関係構築の必要性、観察力・指導力、偶発的關係、ケース会議による組織支援の理解、母性的愛情、自己実現に向けた支援」などの構成概念が捉えられた。

これらの概念を19名分組み込んで作成した「ストーリーライン」と「理論的記述」は、表3の通りである。全体のストーリーラインから、「養護教諭と保健室の基本的な役割」「組織者としての養護教諭と連携先の役割の理解」が捉えられたことから、これら2点をもとに「理論的記述」を整理した。以下は、「ストーリーライン」及び「理論的記述」から見えてきた事柄である。

##### 1) 養護教諭と保健室の基本的な役割

構成概念を活用したストーリーラインから、「養護教諭は、治療・相談・指導を同時進行する中で適切なアセスメントを行ったり、母性的愛情をもって継続的支援を行ったりしている」という姿が見えてきた。そして、「心身両面の知識や観察力・指導力、的確な危機介入の冷静さ」など、「個人的力量を期待されている」ことも浮かび上がってきた。

何年にもわたって関わる必要のある摂食障害、数日から数か月間関わる性に関する問題、時間的ゆとりがなく即断の必要な救急処置など、保健室にはこのような雑多な問題が順不同で飛び込んでくる<sup>5)</sup>。そして、養護教諭は児童生徒の訴えからサインをいち早く読み取り、器質性疾患の有無を見極めながらフィジカル面、心理・社会面、生活習慣面からのアセスメントを行い、担任や関係する教職員、保護者や子どもの友人から収集した情報も加味しながら子どもの問題を心身両面から判断する役割をもつ<sup>5)</sup>。学生は、模擬ケース会を経験することにより、全校の子どもを対象に入学時から経年的に成長・発達を見ることができたり、職務の多くは学級担任をはじめとする教職員・学校医・保護者等との連携の下に遂行されたりするなど、他の職種とは異なる養護教諭ならではの職務の特質<sup>6)</sup>を再確認したことに大きな意味があると考えられる。

表2 他職種連携教育で感じた養護教諭の役割や専門性①

ID	テキスト	(1) テキストの中の 注目すべき語句	(2) テキストの中 の語句の 言い換え	(3) 左を説明 するよう なテキスト 外の概念	(4) テー マ・構成 概念
1	学校やクラスにおいては全体をみることがどうしても必要になるが、保健室や養護教諭は全体のうちの1人を大切に、時にはその人のために空間や時間をつくり出すことが可能だと思った。また、人においても、先生は”みんなの先生”だが、時を区切った上で、養護教諭は”その子のための先生”にもなれると感じた。つまり、1人になれる居場所としても機能を発揮できる必要があるということだ。しかし、一方で、必ずしもその子と相性があうとは限らず、何げなく発言した一言で信頼関係が崩れることもある。また、養護教諭なら知っているだろう、気づいているだろう、先生が言うならそれが正解だというふうに信用性や情報量の依存、偏りが生じると危険だなということも学習を通して考えた。(自覚は必要だが先生も人間だ)	全体のうちの1人を大切に時にはその人のために空間や時間をつくり出すことが可能 時を区切った上で、養護教諭は”その子のための先生”にもなれる 1人になれる居場所としても機能を発揮できる必要がある 必ずしもその子と相性があうとは限らず、何げなく発言した一言で信頼関係が崩れることもある 信用性や情報量の依存、偏りが生じると危険	養護教諭への過度の依存は危険 子どもとの相性 一対一で向き合える人・空間	オンリーワンではない 一対一が可能な教員・空間	一対一対応の教員・空間 一人職種への依存の危険
2	5人の感じた事・事実・これからすべき事は似ている所もあったが、異なる所もありました。ケース会議に必要な事は、当事者である児童生徒を尊重し、彼・彼女に対して良い方法で援助することを考える場です。偏った意見や発言力がある人(管理職など)がそのケース会議を仕切るのではなく、平等な立場から発言することを考える場です。偏った意見や発言力がある人(管理職など)がそのケース会議を仕切るのではなく、平等な立場から発言するためにも日頃からケース会議に参加する人たちの信頼関係が必要だと考えました。	偏った意見や発言力がある人(管理職など)がそのケース会議を仕切るのではなく、平等な立場から発言する ケース会議に参加する人たちの信頼関係が必要	ケース会参加者の平等な立場 ケース会参加者同士の信頼関係	平等な立場 専門的な立場 日常の信頼関係が必要	信頼関係構築の必要性
4	養護教諭も必ずしも当事者との接点(保健室への来室等)を持っているとは限らないので、その場合の対応は、慎重にしないといけないと思った。いち早く生徒の異変に気づき、迅速な対応が求められる職だと思った。	必ずしも当事者との接点(保健室への来室等)を持っているとは限らない 対応は、慎重にしないといけない いち早く生徒の異変に気づき、迅速な対応が求められる職	養護教諭と接点がないケース 早期発見、早期対応	関わりの濃淡 心身の観察力・対応力	観察力・指導力 偶発的関係性
13	ケース会議は最初からただ話すだけだろうと安易に考えていたが、実際は思っているよりも難しく、一つの事例に対してそれぞれの立場から考え、その考えを周りに発信していき、みんなで協力していくために必要なことを決めたいという進んでいくことがあり、大変でした。他のグループの報告については自分たちとはまた違っていて、そういう視点でみるとこういう対応の仕方があるなということがどんどんでていて、聞いていてすごくためになったし、養護の役割はどのような支援とつながっていくかも分かっている	一つの事例に対してそれぞれの立場から考え、その考えを周りに発信していき、みんなで協力していくために必要なことを決めた 養護の役割はどのような支援とつながっていくか	ケース会による支援のプロセス	ケース会議による支援の理解	ケース会議による組織支援の理解

	体験になった。				
15	模擬ケース会議を体験して思ったことはいかに養護教諭が必要だと思ったことです。担任でさえも知らないことを知っていたり、生徒の体調はもちろん、心の問題であったり、家庭の状況だったり、親身になってよりそうことを学びました。生徒にとって、養護教諭は第二の親みたいなものではないかなと思いました。	いかに養護教諭が必要か 担任でさえも知らないことを知っていた生徒の体調はもちろん、心の問題であったり、家庭の状況だったり、親身になってよりそう 養護教諭は第二の親みたいなもの	養護教諭の重要性 問題によりそう 第二の親のような立場	養護教諭の母性的役割	母性的愛情
17	児童、生徒の応急処置、健康相談をはじめ、悩みを聞き、解決するために、解決策を考える。一人で難しいことは、管理職、他の教員、スクールカウンセラーなどの専門家にも協力してもらおう。問題解決のため、1人の考えで行動するのではなく、様々な職の人と情報を共有し、様々な角度から、問題を見つめることで、1人では思いつかなかった良い解決策が出てくることがあるのだと思った。問題を解決するには、その場だけの短期的な対処ではなく、この先もずっと同じ問題がおこらないようにすべく、長期的な対処をすることが子供たちを救うということだと思った。	応急処置、健康相談をはじめ、悩みを聞き、解決策を考える 様々な職の人と情報を共有し、様々な角度から、問題を見つめるその場だけの短期的な対処ではなく、この先もずっと同じ問題がおこらないようにすべく、長期的な対処をする	心身の問題 発見と分析 組織支援による問題解決 支援計画と支援の実施	心身両面の支援者 組織支援の推進者	自己実現に向けた支援

表3 他職種連携教育で感じた養護諭の役割や専門性②

ストーリーライン	<p>学生は、初めて模擬ケース会議を体験する機会を経ることで、改めて養護教諭の役割や専門性を確認している。<u>治療・相談・指導を同時進行</u>する中での<u>適切なアセスメント</u>を行ったり、<u>母性的愛情</u>をもって心身の継続的支援を行ったりしていること。そのためには、<u>心身両面の知識や観察力・指導力、的確な危機介入のための冷静さ</u>が必要であること。また、<u>一対一対応の教員・空間</u>を持ち、<u>児童生徒との偶発的関係性</u>による仕事内容が多くを占めることから<u>個人的力量への期待</u>をされる立場であり、<u>コーディネーターの役割</u>など<u>組織支援</u>における<u>養護教諭の役割</u>などである。また模擬ケース会議体験による新たな学びとして、会に参加したメンバーと様々な角度から問題を検討することにより、児童生徒の<u>自己実現に向けた支援</u>の広がりに関する可能性にも着目することができ、同時に一人職種への<u>依存の危険</u>や<u>役割分担の重要性</u>にも気づくことになった。学生は<u>ケース会議による組織支援の理解</u>が進み、<u>有益な会議内容にするためには日常的な信頼関係構築の必要性</u>と、会議に平等な立場で参加できる運営を望んでいた。</p>
理論記述	<p>模擬ケース会議を通して、学生は養護教諭の心身両面の支援者としての役割や専門性、また、一対一対応の空間をもつ教員であることの独自性を再確認することができた。模擬ケース会議では、連携やコーディネートする教員や専門職の役割を学べたことから、組織支援における養護教諭の役割を果たすためのイメージができるなどの効果が見られた。児童生徒の自己実現を支援できる組織であるために、養護教諭は早期の問題発見や情報共有など日常的な関係の蓄積により信頼関係を構築することができる重要な一員であることを確認した。</p>

## 2) 組織者としての養護教諭と連携先の役割の理解

児童生徒の「自己実現に向けた支援」を見据えての「コーディネーターの役割など組織支援における養護教諭の役割」の重要性についても、「ケース会議による組織支援の理解」が進んでいた。そして、有益な会議内容にするためには、日常的な「信頼関係構築の必要

性」と「平等な立場で参加できる運営を望んでいた」。

健康相談は学校保健安全法により学校関係者の積極的な参画や、地域の専門機関との連携が求められるが、養護教諭にはその中心的な役割が期待されている。現職養護教諭は、支援計画の作成や支援のためのチーム作り、保護者や専門機関と連携した支援と評価活動を個別支援に欠かすことができないコーディネーション行動と捉えており、保健室来室者や対応時間の増加などにより多忙感や負担感が高い現状においても実践している。模擬ケース会議では、連携やコーディネートする相手となる教員や専門職の役割を学ぶことができた。そして、校内組織委員会など組織支援に至るまでのプロセス<sup>7)</sup>である、対象を把握し、相談の必要性を判断すること、関係者との情報交換により子どもを多面的・総合的に理解した上で、問題の本質（医学的・心理社会的・環境要因）を捉えていくこと、学校内の支援活動で解決できるものか、医療や関係機関等の連携が必要かを見極めることなど、組織支援における養護教諭の重要な役割のイメージができるなどの効果が見られた。

平成22年度の調査結果<sup>7)</sup>によると、健康相談活動の支援活動の作成・実施・評価・改善に取り組んでいる養護教諭は50パーセントに過ぎない。小学校・中学校・高等学校それぞれの90%以上あるとされる校内組織は、生徒指導部会や教育相談部会、特別支援校内委員会等が予想されるが、健康相談を実施するに当たっては、組織的な対応が必要である。新たな組織をつくるのが困難な場合には、教育相談部や生徒指導部などの既存の組織を活用して対応できるようにすることが必要であり、養護教諭は、組織的な支援による効果的な取り組みができるように、積極的に働きかけることが大切である。

そのためには、校内組織委員会にかけ関係者による支援チームを編成して、チームで支援方針や支援方法を検討したり支援計画を立てたりし、役割分担の下に支援することが望まれている。その際、地域の関係者等との連携が必要とされる事例には地域資源の活用を図ることが重要である。

つまり、養護教諭には目の前の児童生徒との対応がまずもって重要課題であることは間違いないが、組織での支援に繋げることまで想定した広い視野で見取る必要がある。現職養護教諭の調査において、組織での支援活動の自己評価に課題があるという結果<sup>7)</sup>の背景には、日常の職員の多忙や相互の信頼関係、連携先の専門性や協働に関する理解不足が原因であると思われる。その他にも、保健室で救いを求める児童生徒の状況をチームで支援するために必要なアセスメント、記録、会議での発言などには課題が残されている場合もあるのかも知れない。したがって、養成教育において多職種と連携する必要があることやケース会議、支援計画の作成をイメージする機会は貴重であろう。

さらに、これまで学生が知っていて当然と思い込んでいた管理職や担任の役割、また、これまで学ぶ機会がなかったと思われるSSWについても理解ができたことは有意義であった。例えば、佐藤らの調査では小・中・高校の教員は、SSWについてある程度の認知はあるもののその職務内容についてはほとんど理解されていない問題を報告している<sup>8)</sup>。学校に山積された課題には様々な専門性をもつ援助者が連携して携わっていくしかない。

本教材において多職種連携や専門機関へのリファーといった専門性も具体的に関連させて理解している様子がかがえたことは、多職種との連携を理解させる教材の一つとしての可能性を示唆していると思われた。

## VI. まとめと今後の課題

A大学の2年生後期に開講した健康相談活動の授業において、多職種連携をテーマにした3時間の授業を行った。各々の専門性について理解し、異なる専門性同士が情報を統合することの意味を理解するために、模擬ケース会議を行うことにより学びを深めることを目的とした。本研究では対象21名の学生のうち、3時間全てに出席した19名の模擬ケース会議を通して養護教諭の役割や専門性について気づいたこと、考えたことについての自由記述を分析したところ、心身両面の支援者としての役割や専門性、独自性を再確認していたことが整理できた。また、模擬ケース会議では、連携やコーディネートする相手となる教員や専門職の役割を学べたことから、組織支援における養護教諭の役割を果たすためのイメージができるなどの効果が見られた。

今後の課題は、リストカット以外の事例における支援計画の作成を取り上げること、保健室での情報を担任ら学校内関係者と情報交換する際の記録の実際について検討していくことである。

## 引用・参考文献

- 1) 荊木まき子、森田英嗣、鈴木薫：多職種連携教育における「模擬ケース会議」の可能性—教員養成課程における可能性—、大阪教育大学紀要第IV部門、64(1)、231-252、2015
- 2) 文部科学省：生徒指導提要、2010
- 3) 大谷尚：SCAT：Steps for Coding and Theorization - 明示的手続きで着手しやすく小規模データに適用可能な質的データ分析手法 -、感性工学、10(3)、155-160、2011
- 4) 大谷尚：4ステップコーディングによる質的データ分析手法SCATの提案、名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要（教育科学）、54(2)、27-44、2007
- 5) 鈴木薫、鎌田雅史、徳山美智子、淵上克義：養護教諭のコーディネーションと学校組織特性に関する研究（第1報）、学校保健研究、55(2)、140-152、2013
- 6) 文部科学省：教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引、5-23、2011
- 7) 日本学校保健会：学校保健の課題とその対応、63、2012
- 8) 佐藤広崇・金子智栄子：文京学院大学人間学部研究紀要、12、223-236、2010